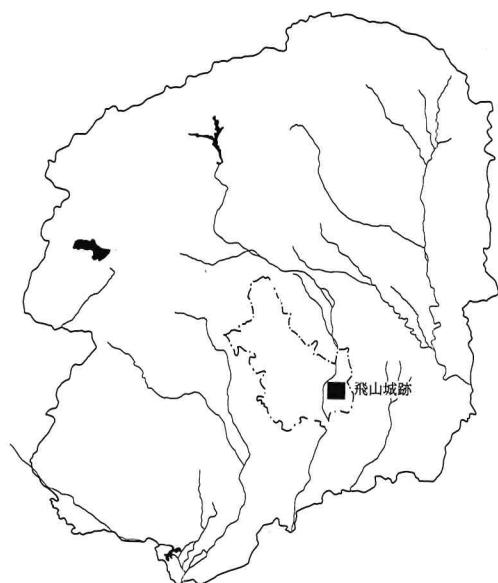


飛山城跡 II

—— 飛山城跡追加指定申請に伴う発掘調査報告 ——



1 9 8 9

宇都宮市教育委員会

序

飛山城跡は、昭和52年3月8日付けで国の史跡として指定を受けました。それから早くも、12年の月日が過ぎようとしております。この間、史跡面積約13万m²の公有地化事業を推進し、現在のところ約60%が市有地となっております。また、昭和62年度には「史跡飛山城跡保存整備委員会」を設置し、史跡公園としての整備にむかって本格的に取り組んでまいりました。

しかし、こうした整備を行なっているうちに、解決すべき緊急の課題が持ち上がってまいりました。その一つに、近年、城跡の周りに宅地造成の波が押し寄せ、このままでは飛山城跡の保存整備を全うすることが危うくなるような状況になってまいりました。これに対し、当教育委員会としましては、現在良好に残っている飛山城跡最大の特徴である二重の堀を後世に伝えるために、今回の確認調査を実施しました。この調査によりまして、外堀の輪郭が明確になりましたので、これを保存すべく、今後追加指定申請の手続きをしてまいりたいと考えております。

この飛山城跡の状況を広く理解していただくために、また、追加指定、飛山城跡整備の基礎資料として、ここに発掘調査成果を調査報告書としてまとめ、刊行することになりました。

最後になりましたが、本調査の実施にあたり御指導いただきました文化庁記念物課の狩野久、服部英雄両先生並びに栃木県教育委員会文化課、栃木県立博物館の専門職員諸氏、また、何かと便宜をお図りいただきました地権者の皆様に対して厚く御礼申し上げます。

平成元年1月

宇都宮市教育委員会教育長

藤田昌平

目 次

序 文

例 言

I,はじめに.....	1
1. 飛山城跡の位置と環境.....	1
2. 飛山城略史.....	6
3. 飛山城跡の概要.....	6
II, 調査の経過と方法.....	9
1. 調査の経過.....	9
2. 調査の方法.....	10
3. 層序.....	13
III, 調査区の概要.....	15
1. 北東地区.....	15
2. 南地区.....	20
3. 遺物.....	26
IV, まとめ.....	27
1. 突出部について.....	27
2. 盛土状遺構について.....	28

挿 図 目 次

第1図 飛山城跡位置図及び周辺遺跡分布図.....	2
第2図 宇都宮市内中世城館跡位置図.....	5
第3図 飛山城跡概念図.....	7
第4図 飛山城跡トレンド配地図.....	11
第5図 層序柱状模式図.....	13
第6図 北東発掘区遺構確認図.....	16
第7図 T-1~T-3平・断面図.....	17
第8図 T-4~T-7平・断面図.....	21
第9図 T-8・G-1平・断面図.....	22
第10図 G-2・T-10平・断面図.....	23
第11図 南西発掘区遺構確認図.....	25
第12図 遺物実測図.....	26
第13図 飛山城跡遺構確認図.....	27

表 目 次

第1表 飛山城跡周辺遺跡一覧	3
第2表 宇都宮市内中世城館跡一覧	4
第3表 飛山城跡略年表	6

図 版 目 次

図版 1	1 飛山城跡航空写真
	2 飛山城跡遠景
図版 2	1 T-1 外堀埋土状況（南から）
	2 T-1 土壘盛土状況（南から）
図版 3	1 T-1 外堀検出面状況（東から）
	2 T-1 外堀完掘状況（東から）
	3 T-10 突出部外側コーナー確認状況（東から）
図版 4	1 T-2 外堀検出面状況（東から）
	2 T-3 外堀確認状況（東から）
	3 T-3 外堀埋土状況（南東から）
図版 5	1 T-4 完掘状況（南東から）
	2 T-5 完掘状況（南東から）
	3 T-6 完掘状況（南から）
図版 6	1 T-7 完掘状況（南から）
	2 T-8 完掘状況（南から）
	3 T-8 外堀上端部状況（東から）
図版 7	1 T-9 盛土状況（南西から）
	2 T-9 盛土状況（南東から）
図版 8	1 盛土状遺構全景（北西から）
	2 盛土状遺構溝部（東から）

I はじめに

1. 飛山城跡の位置と環境

飛山城跡は、栃木県の県都である宇都宮市の中心から東方へ約7km、竹下町390番地他に所在する。この城跡は、ほぼ南北に貫流する鬼怒川左岸の真岡台地最北端部に位置し、鬼怒川低地に張りだすような形で占地している。城跡の標高は130～133mで、鬼怒川の河床からの比高は約20mを測る。城跡の北と西側は鬼怒川の侵食作用によって断崖をなし、一部崩落箇所がみられ、東側は約500mのうち比高約15mの急傾斜をなし、また、南側は約500mの緩斜面をなしてそれぞれの開析谷に降りる。現在、城跡内は雑木林、栗林で保存状態は概して良好であるが、国指定地外の東と南側は平坦地ということもあり畠地、宅地として利用され、特に近年では宅地造成の波が指定境界線ぎりぎりのところまで押し寄せてきている。

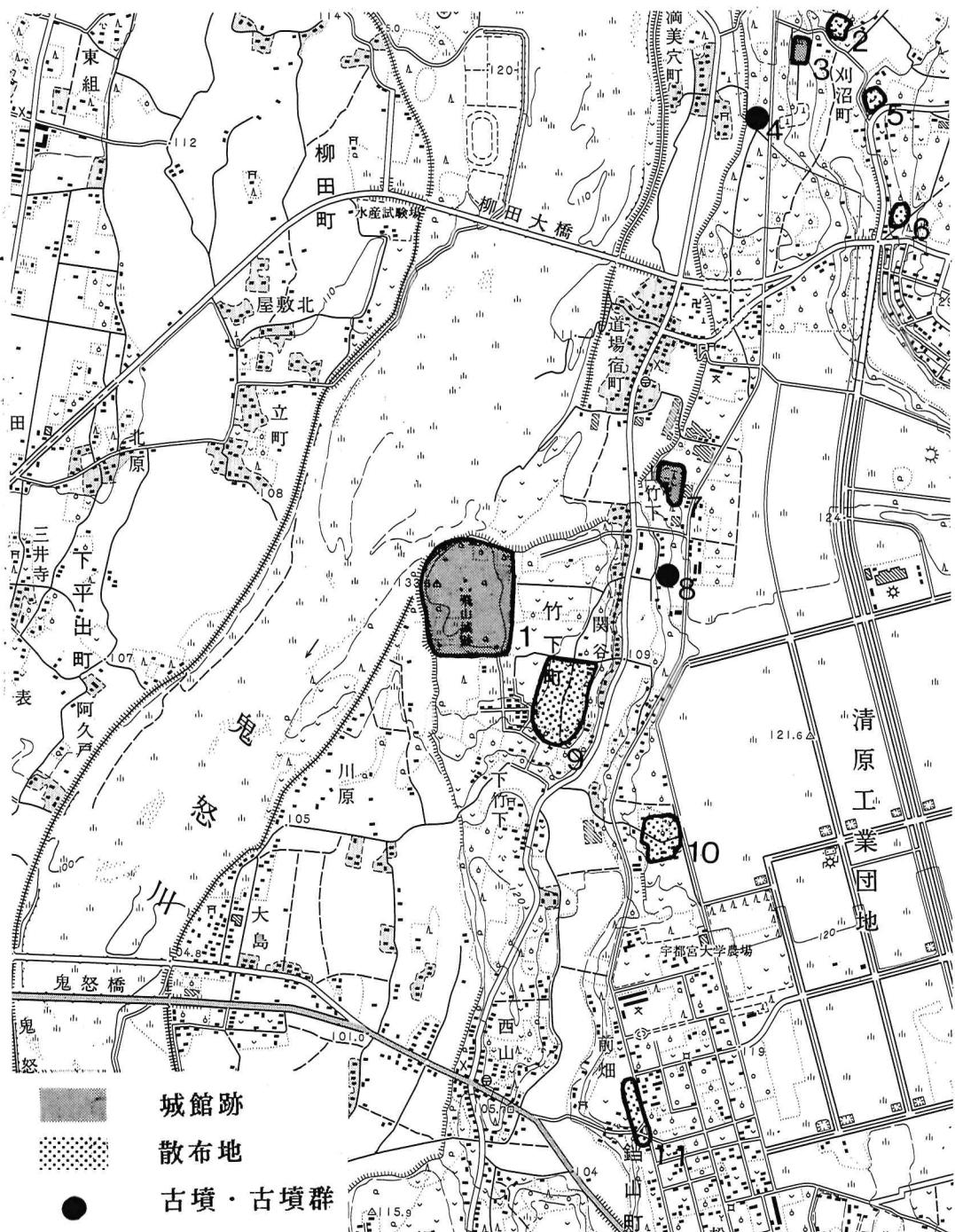
本城跡の立地する鬼怒川左岸の台地上には、縄文時代から中世に至までの遺跡が数多く残されている（第1図）。

縄文時代の遺跡として、鎮守林西遺跡（2）・刈沼（赤高地）遺跡（6）・竹下遺跡（9）・千波ヶ原遺跡（10）・鎧山東原遺跡（11）が挙げられる。特に、竹下遺跡は飛山城跡と同じ台地上の南東方に位置し、昭和28年に宇都宮大学史学教室・昭和62年に本市教育委員会により発掘調査が行なわれている。調査の結果、住居跡及び袋状土坑が検出された。本跡は、加曾利E式・堀之内式に比定される土器を出土していることから、縄文中・後期の所産と考えられる。^(註1)

弥生時代の遺跡はあまりはっきりしないが、古墳時代は縄文時代と同様な分布を示す。前述した刈沼遺跡・竹下遺跡・千波ヶ原遺跡は縄文との複合遺跡である。さらに、古墳・古墳群として満美穴古墳群（4）・竹下浅間山古墳（8）が挙げられる。竹下浅間山古墳は、現在横穴式石室が存在するのみであるが、本市教育委員会が発掘調査を行ない、全長52.5mの前方後円墳であることを確認した。石室内からは、頭椎大刀や馬具などが出土している。^(註2)

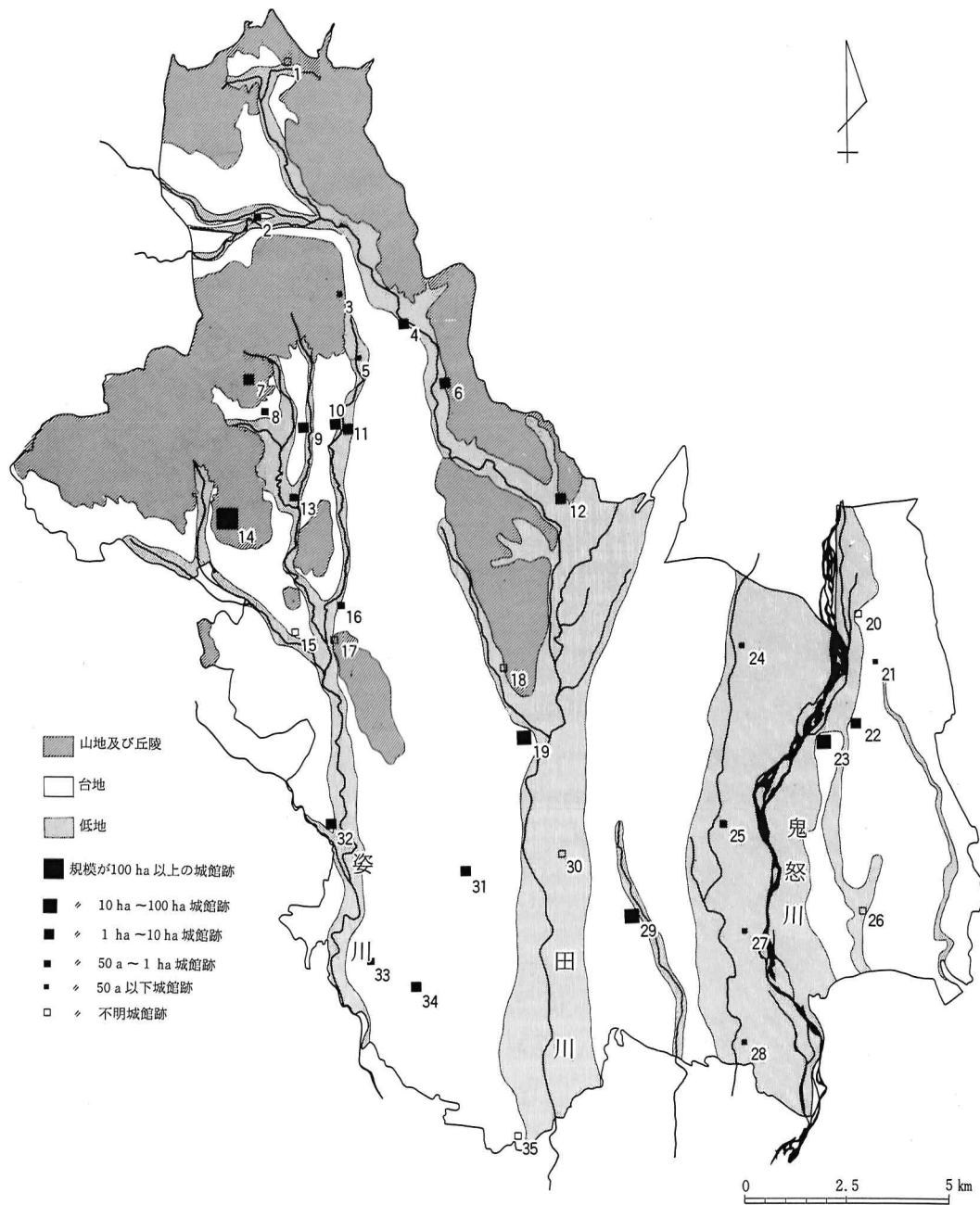
奈良・平安時代の遺跡としては、縄文との複合遺跡である鎮守林西遺跡・鎧山東原遺跡の他に向原遺跡（5）が挙げられる。

さらに、飛山城跡（1）が築城され使用されていた中世においては、近接した位置に淡路城跡（3）・同慶寺館跡（7）がある。淡路城跡は飛山城跡に比べて規模は小さいものの二重の堀を有していたとのことである。なお、この城は戦国時代に宇都宮氏の家臣だった直井淡路守の居城と伝えられている。また、同慶寺館跡は飛山城の城主であった芳賀氏の菩提寺であるとともに、堀、土壘を廻らしてあることから、飛山城跡の支城としての機能を果たしていたと考えられている。飛山城跡は、宇都宮氏の重臣芳賀氏の居城である。本城跡の西側断崖上に立つと宇都宮の市街が一望でき、ある時は宇都宮城と真岡城との2城を結ぶ中継地点としての役割を持ったり、ある時は宇都宮



- 1 飛山城跡 2 鎮守林西遺跡 3 淡路城跡 4 満美穴古墳群 5 向原遺跡
 6 刈沼（赤高地）遺跡 7 同慶寺館跡 8 竹下浅間山古墳 9 竹下遺跡
 10 千波ヶ原遺跡 11 鐘山東原遺跡

第1図 飛山城跡位置図及び周辺遺跡分布図



第2図 宇都宮市内中世城館跡位置図

2. 飛山城略史

(註7)

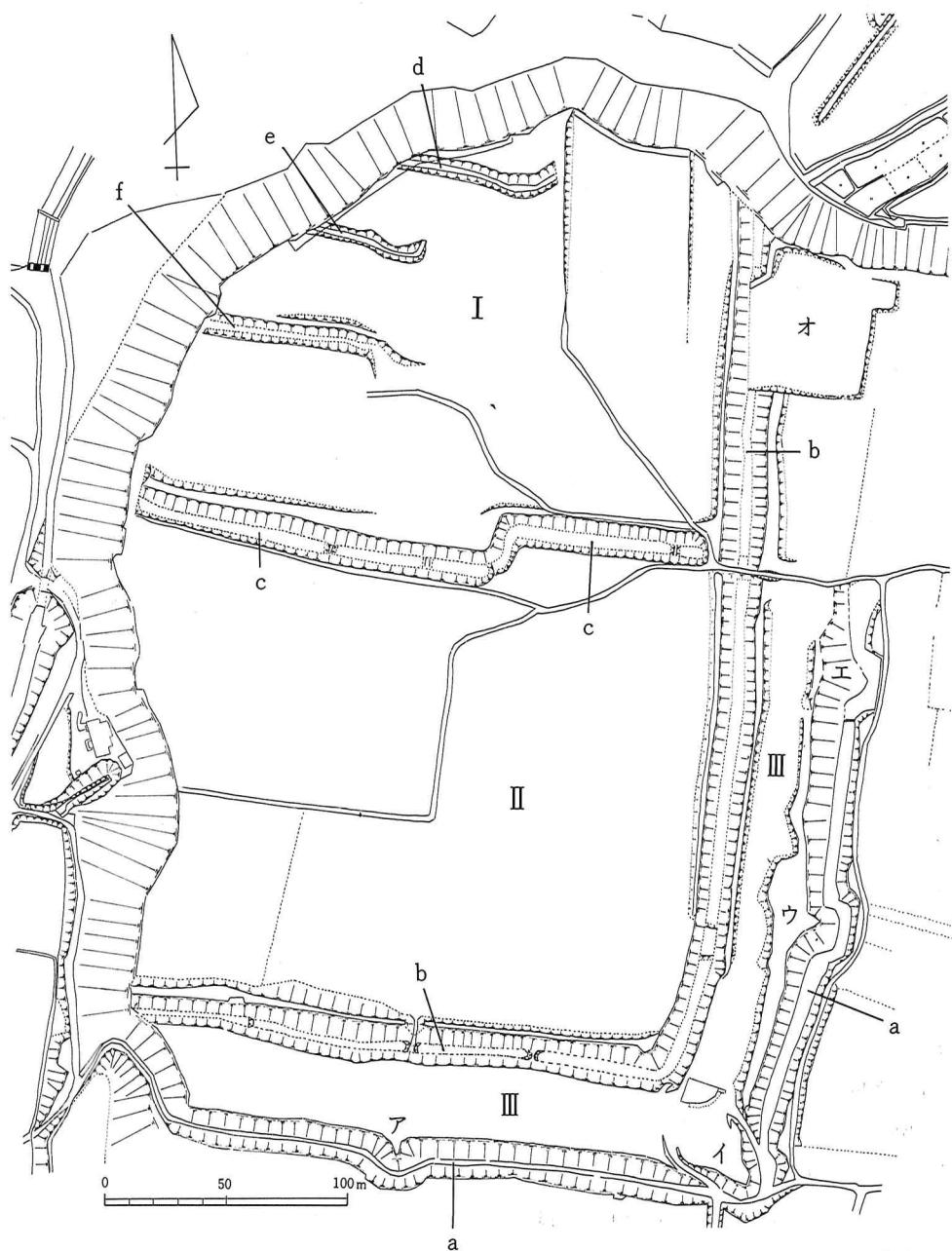
ここでは、飛山城跡の築城から廢城に至までの流れを簡単に年表化して示しておく。但し、飛山城そのものに関する史料が少ないため城主であった芳賀氏及び主君である宇都宮氏の動向を絡ませたものとする。

西暦	年号	飛山城跡の歩み
1293	永仁1	芳賀高俊が飛山城を築城する。
~1298	~永仁6	
1339	暦応2 (延元4)	宇都宮・飛山両城の北朝軍、常陸の南朝軍に破れる。
1341	暦応4 (興国2)	春日頼国軍（南朝軍）により飛山城落城。
1351	觀応2 (正平6)	宇都宮公綱、足利尊氏の命により紀清両党を率いて足利直義方の軍勢を破り戦功をたてる。
1363	貞治2	宇都宮氏綱・芳賀高名父子ら武藏岩殿山合戦で足利基氏方の軍勢に大敗。芳賀高家（飛山城主）戦死。
1512	永正9	宇都宮成綱、芳賀高勝を殺害（宇都宮錯乱）。
1549	天文18	宇都宮俊綱、五月女坂の合戦で戦死。芳賀高定、俊綱の遺児伊勢寿丸を擁して真岡城に引き籠もる。飛山城前線基地としての役割を担う。
1557	弘治3	芳賀高定、宇都宮広綱を擁し壬生氏より宇都宮城奪還。この時佐竹義昭の軍、飛山城に在陣しこれを支援する。
1590	天正18	豊臣秀吉、「宇都宮并家来者共」に対し「不入城者被破却」るべしと命じる。飛山城この時「破却」の対象となる。
1597	慶長2	宇都宮国綱改易

第3表 飛山城跡略年表

3. 飛山城の概要

飛山城のある台地の上面は、見掛け上ほぼ平坦であるが、実際は城跡のある北西隅へむかって次



第3図 飛山城跡概念図

第に高度を増している。とくに城跡付近ではそれが顕著であり、その地形を利用して曲輪の配置が行なわれたとみられる。城跡の北側及び西側は、40～50度の急傾斜で鬼怒川へ下っており、台地上面と連続する東側及び南側に堀と土塁による防御線をつくっている。

現在城跡として認識し得るのは、逆L字状の外堀aに囲まれた範囲であり、台地北西隅にある「本丸」と呼ばれる曲輪I、Iの南側にある「二の丸」と呼ばれる広大な曲輪II、及びI・IIを取り囲む帯曲輪IIIである。前述のとおり、地形の関係上、IIIよりもIIが、IIよりもIのほうが高度を増している。

曲輪Iは、城の主たる建築物の存在が想定される所であるが、曲輪内は小規模な堀d～fによってさらに分割されており、複数の小さな曲輪の集合と考えることができる。IIは、城内で最大の曲輪であり、浅い溝があることを除けば、ほとんど平坦である。Iが政庁的機能をもつとすれば、IIは人馬や荷物の集合・積積などの機能が想定できる。IIIは、櫓台状の突出部を数多く設けるなど、I・IIの曲輪を防衛するための帯曲輪であろう。

堀のうち比較的大規模なものに、a～cがある。いずれも現状では深さ約4～5mの部分が多いが、土の堆積を考慮すると、この数値は1～2m程度大きくなるものと考えられる。aは突出部付近では城外側に張り出しており、cには横矢がかりの折りがみられる。また、aの南側部分は、廃城以前から現在と同様に、堀底道として西側へ下っていた可能性がある。「土橋」と呼ばれるものは、少なくとも8ヵ所に見られるが、すべてが本来のものとは考えにくく、廃城後農作業等の必要性から作られたものもあると思われる。また、堀障子である可能性も否定できない。

櫓台状の突出部は、ア～エの4ヵ所が従来から知られていたが、今回の調査によって北東部のオの部分にもう一ヵ所確認され計5ヵ所となった。

土塁は、ほぼ堀にそってみられ、aとcは堀の城内側に、bについては内外両側に存在する。城外側のものは低くして敵による逆利用を防ぎ、城内側は高くして堀の相対的な深さを増す意図が窺える。

(註1) 塙 静夫(1964)「竹下遺跡」『栃木県の縄文遺跡(其の一)』作新学院考古学資料室調査報告1 作新学院考古学資料室刊行

(註2) 宇都宮市教育委員会(1976)『竹下浅間山古墳』

(註3) 宇都宮市教育委員会(1983)『宇都宮市埋蔵文化財等遺跡詳細分布確認調査報告書 宇都宮の遺跡』宇都宮市埋蔵文化財報告第10集

(註4) 市村高男(1988)「4 文献史料から見た飛山城の歴史と性格」『史跡飛山城跡保存整備基本計画』宇都宮市教育委員会

(註5) 第2表の作成に関しては、前掲(註3)及び栃木県教育委員会(1982)『栃木県の中世城館跡』を参考にした。

(註6) 第2図の作成に関しては、前掲(註5)及び「第一章 宇都宮の風土」『宇都宮市史』第一巻、「第十章 宇都宮の中世遺跡」『宇都宮市史』第三巻を参考にした。

(註7) 詳細については、前掲(註4)を参照。尚、年表作成にあたっては、前掲(註4)及び栃木県教育委員会『ふるさと栃木県の歩み』、栃木県歴史年表編纂委員会『栃木県歴史年表』を参考にした。

II 調査の経過と方法

1. 調査の経過

今回の発掘調査は、昭和52年3月8日付で国の指定史跡となった飛山城跡の追加指定申請のための基礎資料を収集することを目的として実施した。すなわち、城跡南側指定境界線が現状では堀底指定のため、その指定範囲を広げることによって堀全体を保護する。また、城跡北東側の堀の一部が、指定当時土地の所有者によって埋め立てられてしまっていたため、指定の際にその部分が除外されてしまい、開発行為が進んだ場合を考えて早めにその部分を保護する。この2点の理由から、発掘調査によって飛山城跡の遺構の広がりを確認し、その部分を新たに追加指定するために実施した。



調査期間は、7月4日～8月3日の約1ヶ月間で行なった。6月中に基本杭を打ち、T-1～T-4までのトレンチを設定し7月4日に備えた。作業員さんは、全部で26名集まり、それを2班に分けた。調査の都合上、主に1班が北東地区、2班が南地区の調査にあたってもらうことにした。

北東地区は、最初3本のトレンチを設定し、うち、一番北側のT-1だけを完掘し堀の断面形を明らかにすることとした。7月4日から、T-1の掘り下げを開始した。11日までに堀の部分を確認しその部分を掘り下げる。19日までに掘りあがりその後写真・実測を行なった。その間に、T-2・T-3の掘り下げをし、写真・実測を同時に行なった。T-1～T-3を全体図に落して



みると、T-1検出の遺構がやや突き出ていること、土地の所有者の話でその辺に突出部のようなものがあったとの理由から、ここに櫓台状突出部があったと予測された。そのため、櫓台状突出部の範囲を確認すること目的としてT-10を設定し掘り下げた。25日には掘りあがり櫓台状突出部の広がりをほぼ確認できた。本来ならば、T-1の北側にトレンチを設定し、堀の形状をしっかり押さえるべきであるが、すでに北の部分は指定範囲内にあるとの理由、そして費用及び時間的制約があることから、今回は調査を避けた。T-1～T-3・T-10に関してはコンタ図をとったのち埋め戻した。

南地区は、6本のトレンチを設定し、やはり4日から、T-4の掘り下げを開始した。南地区のT-4～T-9は12日までに掘りあがり、そのうちT-4～T-8は21日までに図面・写真を

終え埋め戻した。T-9で旧地表面上にロームブロックの層が見られたため、遺構である可能性がでてきたので、新たにG-1とG-2（T-9を拡張したもの）を設定する。掘り下げの結果、ロームブロック層の面的な広がりが見られたため、盛土状の遺構であること確認し、写真・実測をおこなった。

8月3日の午前中までに最後に残ったG-2の埋め戻しを完了し、午後テント及び器材等のかたづけをし調査を終了した。

2. 調査の方法

調査は基本的にトレンチ法を採用した。以前行なわれた飛山城跡の全体測量の際に打たれたコンクリート杭を基準に仮杭を打ち、さらにそれを基準にトレンチを設定した（第4図参照）。

今回の調査地区である北東地区及び南地区に、2m幅のトレンチを約40m置きに設定した。遺構を確認するという観点からするともっと間隔を狭めるべきであるが、ほとんどが私有地のため借地上の問題があること調査期間・経費等の問題があることから、ほぼ40m置きの設定となった。但し、調査の結果北東地区で櫓台状突出部及び南地区で盛土状遺構を検出したため、さらにT-10及びG-1・G-2を設定した。T-10はT-1から南に10mの所に、また、G-1はT-9の東に4mのところに、G-2はT-9を拡張し、それぞれ設定した。

当初、T-1の完掘を考えたが安全面・調査期間等の問題から途中から掘る幅を半分の1mとした。T-10・T-3も同様な点から完掘を避け、深さ1m程掘り下げて堀の上端だけを確認した。T-4～T-9に関しては、中世遺構の確認の他にそれ以外の時代の遺構を確認するという目的もあって、昭和62年度に飛山城跡の近くで行なわれた竹下遺跡の発掘の際の遺構確認面である明褐色土層（第3層）まで掘り下げ、遺構の有無を確認した。G-1・G-2は面的に範囲をおさえるにとどめた。

調査面積は、T-1（100m²），T-2（53m²），T-3（70m²），T-4（20m²），T-5（22m²），T-6（11.6m²），T-7（21m²），T-8（24m²），G-1（85m²），G-2（138m²），T-10（42m²）、合計586.6m²である。

第4図 飛山城跡トレンチ配置図



3. 層序

飛山城跡が立地する面は、鬼怒川から約20m、周囲の台地からもさらに5～10mの比高があり独立台地状を呈している。この清原台地は第四紀の宝積寺ローム、宝木ローム、田原ロームと順にのせており、宝積寺ロームは、北へ約1.5 kmの満美穴に標式的に堆積している。なお満美穴標式地の田原ローム上部には七本桜パミス、今市パミスがそれぞれ20cm、50cmと堆積しているが、本遺跡地の田原ローム上部界には層をなすほど存在せず、漸移層とロームの表層に少量散在するのみである。このことは、長岡町の標式地においても丘の頂部にこの2層は堆積しておらず、両側の低地に厚く堆積していることが観察される。このことから、飛山城跡の台地上においても同様に、この2層は調査した地点よりもさらに低い所に堆積している可能性が考えられる。

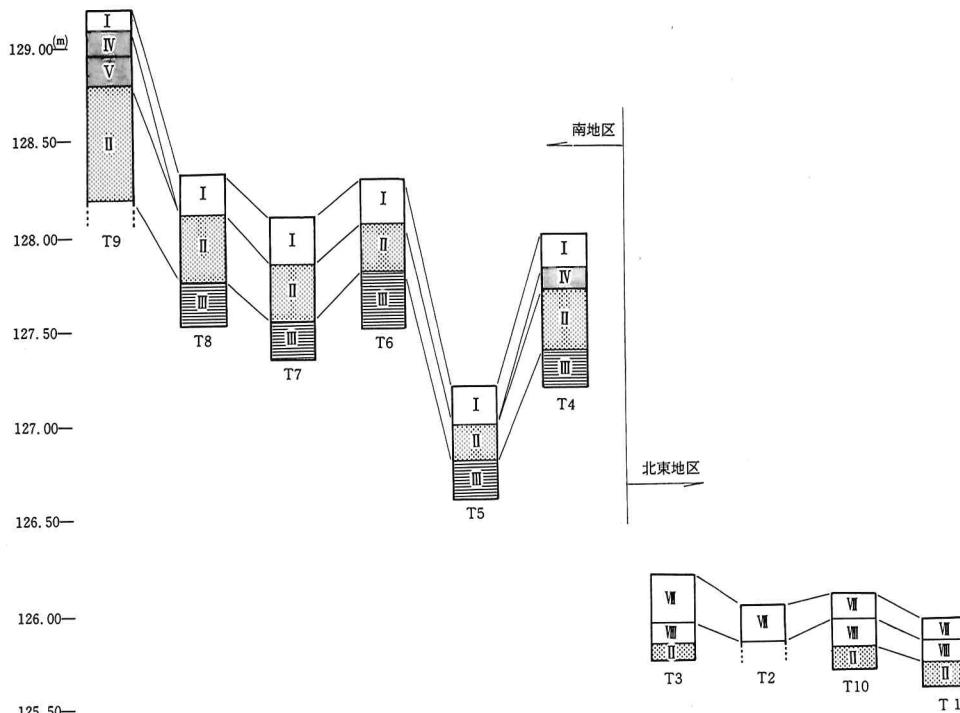
調査した地点の地形上の特徴から標高は一様でないが、層序は標準的に次のⅠ～Ⅲ層に分けることができる。

基本層序 Ⅰ層 褐色土（ローム粒子微量混入、柔らかい）

Ⅱ層 黒色土（ローム粒子少量混入、SP, KP, IP微量混入）

Ⅲ層 明褐色土（ローム粒子少量混入、SP, IP, IPB少量混入）

* SP: 七本桜P、IP: 今市P、KP: 鹿沼P、IPB: 大粒子今市P



第5図 層序柱状模式図

第Ⅰ層は表土であり、上層は未分解の植物が多く、第Ⅱ層との層界付近において腐植は土壤化が進んでいる。この褐色土の腐植供給源は落葉広葉樹が有力と考えられる。飛山城が1597年に機能を停止し、その後自然植生に移行していったと仮定すると、土壤形成速度は年間 $0.025 \sim 0.063$ cm/yであり、腐植土形成速度とほぼ一致する。第Ⅱ層との層界は平坦明瞭である。

第Ⅱ層は、しまりがある黒色の土で、第Ⅰ層とは土色が明瞭に異なる（層界1～3cm）。普通、堆積腐植の落葉層の土色は、分解が進むにつれて（下層に向うに従い）黄褐一褐一暗褐一黒褐一黒色（註4）と漸移していくが、ここではそれが観察できない。すなわちこれは、第Ⅰ層と第Ⅱ層とでは腐植供給源が異なり、第Ⅱ層が生成された当時の植性が落葉広葉樹林ではないことを示している。城が機能していた当時、堀の直前面に雑木などの植物が繁茂していたとは考えにくい。多量の有機物は、森林よりむしろ草原植生により供給されることや、人手によって、頻繁に植生の破壊そして再生復元が繰り返される場合には、自然状態で植生が遷移して安定した極相を維持する場合よりも、はるかに黒土の形成の促進されることが知られている。第Ⅲ層との層界は平坦判然（3～5cm）。

第Ⅲ層は、黒色土下の安定した土壤であり、粘土化に伴い酸化鉄が生成するので黒土が褐色を帯びたものである。第Ⅱ層よりSP、IPの混入量はやや多く、また粒子の大きいIPも微量含まれている。これらのテフラの混入現象は、本来薄い堆積であってもきれいな板状の堆積層であるべきものが、上、下方にかなりの距離まで散乱した結果であり、テフラ層が薄いほどこの傾向が強まる。（註7）

以上述べた第Ⅰ層の形成速度や、土壤層位境界の明瞭さと植生の遷移等から考察すると飛山城が機能していた中世の旧地表土面は、第Ⅱ層と思われる。

第Ⅳ層は、暗黄褐色土であり、ローム粒子をやや多く含みローム小ブロックを少量混入する。非常に柔らかくしまりはない。これは、植物の根の攪乱の影響によるものと思われる。第Ⅴ層は第Ⅳ層の直下に位置し、黄褐色土である。第Ⅳ層と比較するとしまりがあるがもろい。ローム粒子、ロームブロック主体である。これらの2層は第Ⅱ層上に乗っていることから当時の盛土跡と考えられる。第Ⅵ層は暗黄褐色土でローム粒子を多く含みロームブロックを少量、KPを微量混入する。第Ⅳ層よりもやや柔らかい。第Ⅶ層と第Ⅷ層は後年の土壠等の削平により乗った土である。第Ⅶ層は褐色土（表土）でローム粒子、ロームブロック、KP、IP、SPを少量混入する。第Ⅷ層は、ローム粒子を多量に混入するがその他の混入物の組成はほぼ同様であるため、第Ⅶ層の褐色土よりも色調は明るい。

(註1) 吉村 光右(1979)宇都宮の地形、地質「宇都宮市史」第1巻P33

(註2) 阿久津 純(1957)宇都宮市付近の関東ローム層「地球科学」第33号P1～P3、P9

(註3) 前掲(註1)に同じ、P32

(註4) 加藤 芳朗(1986)古環境解明のために土壤学は何を寄与しうるか 久馬一剛、永塚鎮男編「土壤学と考古学」P10 博友社

(註5) 新井 重光(1983)火山灰土の腐植 日本国土壤肥料学会編「火山灰土」P90 博友社

(註6) 小林 達雄(1986)遺跡における黒色土について 前掲(註4)に同じ、P40

(註7) 前掲(註4)に同じ、P16

III 調査区の概要

1. 北東地区

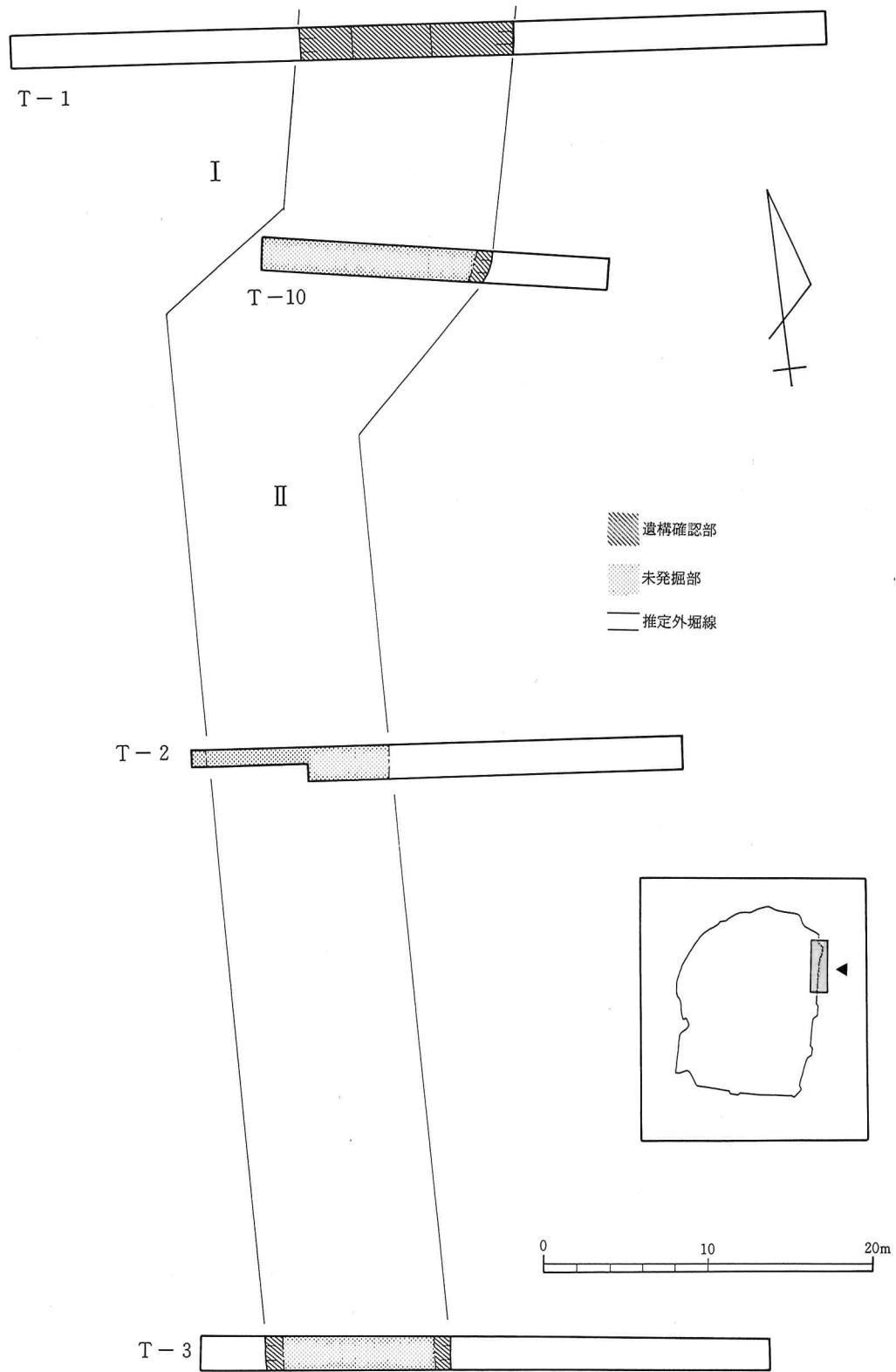
(註1)

本地区は、土地の所有者が梅・栗等を栽培するために2度の削平を行い、曲輪の部分を削って外堀が埋められてしまった地区である。ここでの調査は、この外堀の規模及び平面的・断面的形状の確認を中心に行った。このため、T-1・T-2・T-3を等間隔に設定し平面形を確認、T-1のみを完掘し堀の断面形を確認する。さらに、T-10を設定し櫓台状突出部の部分を明確にすることとした。但し、本来ならばトレンチを東西軸上に設定すべきところであるが前述したように梅・栗などが植えられているため、これに支障をきたさないことを前提としトレンチを7, 8度北に振った。まず、第6図でこの地区の概要を記した後第7図・第10図で個々のトレンチに関して記す。

まずこの地区の概要(第6図参照)について記す。調査方法のところでも述べたことであるが、T-2は遺構確認面でとどめてあり、T-3・T-10は遺構確認面から遺構部分を約1m程掘り下げただけにとどめた。現在外堀には4つの突出部が存在するが今回の調査によって5つ目の突出部が確認できた。当初、東側の突出部が等間隔(ほぼ100m置き)に配置されているため、この地区も今回の確認場所よりも南側での検出を予想していたが、地形及び戦略上の理由からか崖際に近い位置に櫓台状突出部(I)が確認できた。外堀(II)の幅は上端で約11mを測るが、突出部中央(T-1部分)で湾曲気味になるせいか上端約13mと広がる。但し、これらの数字はあくまでも削平面からの測定値であることを付け加えておく。また、推定外堀線も各トレンチ間の繋がりをわかりやすくしたものであるから必ずしもこのような外堀が現出されるとは限らない。

次に個々のトレンチに関して記す。T-1(第7図参照)は、先に述べたように上端幅約13mであり、堀底幅4.8mを測る。堀の断面形はほぼ逆台形状を呈する。外堀外側は傾斜角43°で立上り2m程上がった所から傾斜角20°と緩やかとなり堀上端からは平坦に続く。内側立上りの傾斜角は52°と傾斜が厳しく、また削平面からの深さ3mとかなりの深さを有している事からすると、十分に外堀としての機能を果たしていたと考えられる。

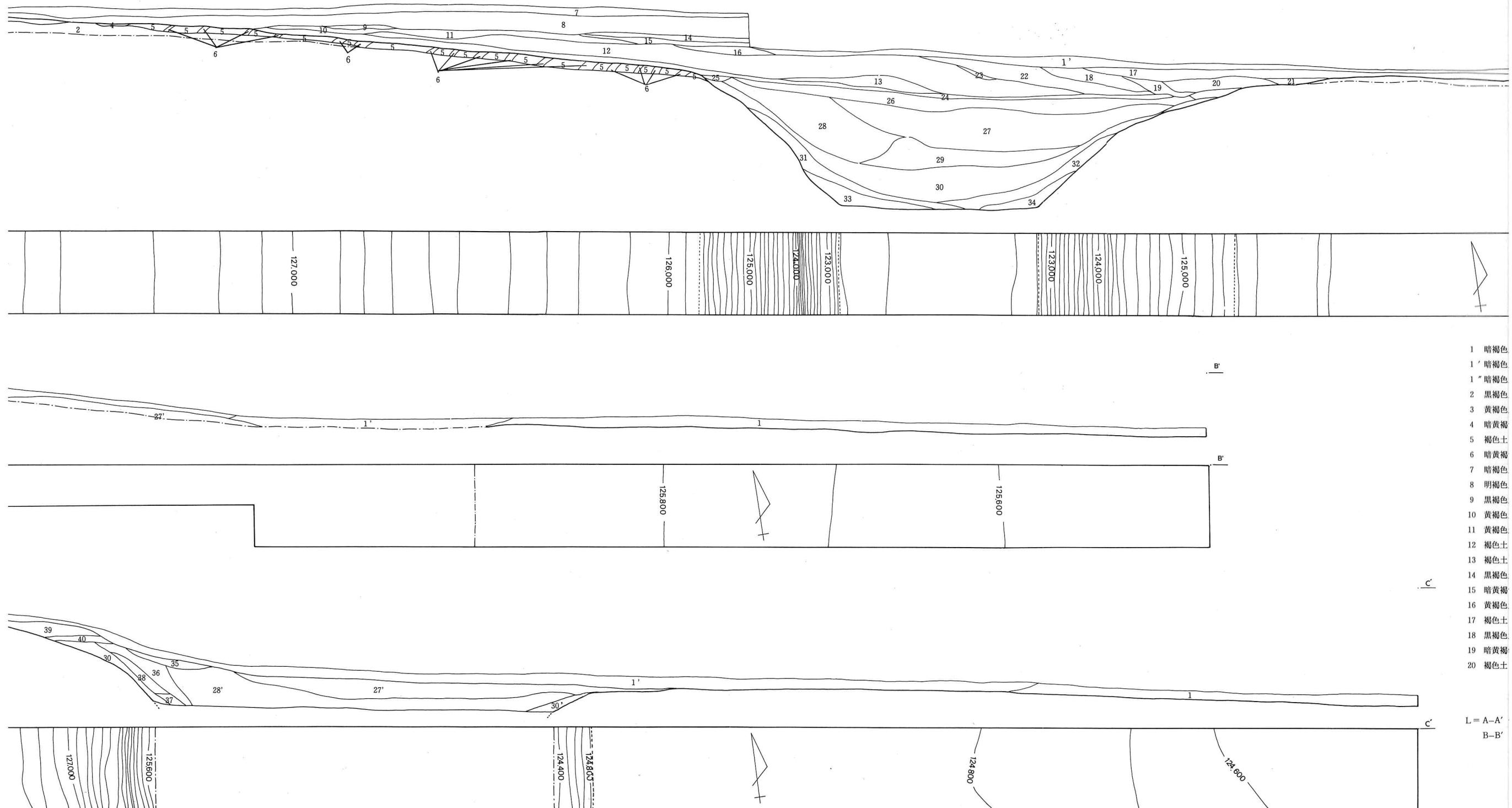
土層観察から堀の埋土状態をみると、2度の削平の様子を窺い知ることができる。堀底の第30層から第34層までは自然堆積層であるが、第24層から第29層が1回目の土壌削平の際に埋められた部分であり、第8層から第23層までが2回目の削平の際のものである。自然堆積層と人為的埋土との境界は、第30層が砂質性の細かい粒子の土質であるのに対し、①第29層には腐りかけの木の根が混入していること、②第28層がロームブロックを多量に含むこと、③還元鉄が酸化鉄に変化したためにできた赤褐色の層が第30層と第28層・第29層との間に薄く入り込んでいること、以上の3つの状況から判断することができる。また第1回と第2回との境界は、第24層がセクション図で示したようにほぼ水平の状態であることから判断できる。堀は、鹿沼軽石層を突き抜けて宝木ローム層下部



第6図 北東発掘区遺構確認図



第7図 T-1 ~ T-3平・断面図



第7図 T-1~T-3平・断面図

上面まで掘り込んでいる。周知のごとく、この層は鹿沼土と一般的に呼ばれ浸透性が良いため植木用の土として使われている。のことから考えても当然空堀だったわけであるが、果たしてこの特性を考えてここまで掘ったかどうかは熟考せねばなるまい。なぜなら鹿沼土は脆く崩れやすいという欠点があり、現に第33層・第34層は鹿沼軽石層からの崩落層である。

盛土の状況は次の通りである。第2層が旧地表面である黒褐色土層で、その上にのっている第4層から第6層が盛土部分である。第5層・第6層は交互に観察でき盛土をした状況がよく窺える。その他の未掘のトレーナーにおいても同様の結果が得られると予想される。

T-2は、T-1から南に41mの所に設定した。ここは、発掘調査期間の都合上堀部分の確認だけに止めた。堀部確認面での堀幅は11.5mを測る。T-1・T-10は前述したように2度の削平を受けているが、T-2・T-3は1度の削平だけで済んでいる。すなわち、堀を埋めるために必要な土量分だけを曲輪から削り取ったことになり、高さは減じたにせよその形状はある程度保っていると思われる。第1層～第1”層までが耕作及び腐食土層であり、第27’層は削平の際の埋土である。第27’層は、T-1の第27層と同様曲輪部分を削った際のものでありロームブロックを多く含む層である。

T-3は、T-2から南に33mの所に設定した。ここも、調査期間の都合上現地表面から堀部を約1m掘ったところで止めた。したがってT-1同様2～2.5m程掘り下げたならば、堀底が現出されると予想できる。第30’層は自然堆積層、第27’層・第28’層・第35層～第40層が削平による人為的埋土層、第1層、第1’層は耕作層である。堀の上端幅は11mである。今回の調査においては、堀から曲輪への形状はこのT-3が一番参考になるので少し記しておく。T-1と同様に堀内側の推定傾斜角は50°と急であるが、堀の上端から曲輪への推定傾斜角は約20°と緩やかに続いている。但し、1度削平を受けていることから当然これ以上の角度があったことに間違いはない。堀外側は堀上端からほぼ平坦に続く。

T-10は、突出部の形状を把握するためにT-1とT-2の間に設定した（第6図参照）。ここも調査期間の関係上現地表面から1.5m程掘り下げたところで止めた。まず土層の観察状況について記す（第10図参照）。T-10はT-1同様2度の削平を受けている。第3層・第4層が自然堆積層、第7層～第13層までが第1回目の削平の際の埋土であり、第2層・第5層・第6層・第14層～第19層が第2回目の削平の際の埋土である。第3層・第4層の自然堆積層はT-1同様砂質性の高い土質のものである。

第10図のコンタの曲線具合から考えると、この地点から角度をもって曲がっていくものと考えられ第6図に示したような推定線が予想される。

最後に、この北東地区についてまとめてみる。第1点は、この地区において櫓台状突出部を1箇所確認した（第6図I）。これで、飛山城跡における突出部は合計5つとなった。第2点は、堀の掘り方として鹿沼層を掘進んで宝木ローム層下部まで掘りこんでおりその角度も40°～50°と急であることも確認した。以上の発掘成果が得られた。

2. 南地区

まず、この地区のT-4～T-8について述べてみる。調査方法のところでも述べたように、中世以外の時代の遺構も確認するという目的からこの地区のトレンチは第3層（明褐色土層）まで掘り下げた。その結果、上記のトレンチにおいては特別な遺構は確認できなかったが、外堀の上端は確認できた。（第8図・第9図参照）

T-4は、この南地区において一番東端に設定したトレンチである。現状は荒地となっているがすぐ南側まで宅地造成が迫っている。これより東側にさらにもう一本トレンチを設定することができたわけであるが、現在地元の老人会でゲートボール場として使用していることもある。今回は調査の手を入れなかった。外堀外側の推定上端はトレンチ北西杭から2.0mのところである。標高にすると127.700mである。土層観察してみるとロームブロックをやや多く含む層（第4層）が確認できた。これは、旧地表面（第2層）上に乗っている。但し、面的な広がりは見られない。明褐色土層（第3層）まで掘り下げてみたが、その他の遺構の確認はできなかった。

T-5はT-4から西へ45mのところに設定した。現状は山林であるが、約50m南に家が建っている。外堀外側の推定上端は、トレンチ北西杭から0.7mのところである。標高にすると127.700mである。ここではT-4でみられた第4層ではなく、基本層序どおりの層位を示す。第3層までの掘り下げにおいてもその他の遺構は確認できない。

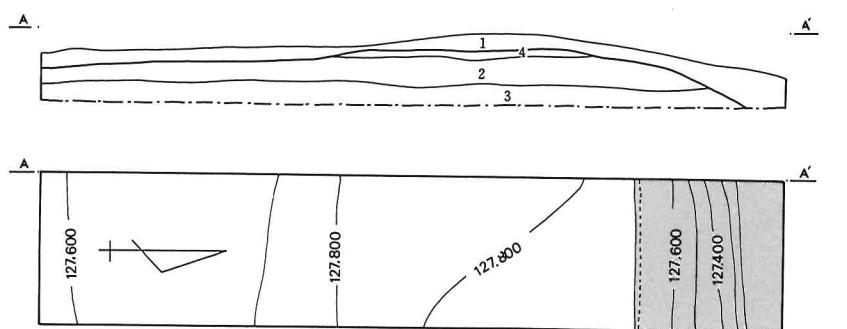
T-6はT-5から西へ31mのところに設定した。現状は荒地である。すぐ南まで宅地造成が迫っている。外堀外側の推定上端はトレンチ北西杭から0.5mのところである。標高にすると126.940mである。トレンチ南側に窪みが見られるがこれは後世の攢乱である。第3層までの掘り下げにおいてもその他の遺構は確認できない。

T-7はT-6から西へ48mのところに設定した。現状は山林である。外堀外側の推定上端はトレンチ北西杭から1.0mのところである。標高にすると127.690mである。突出部外側部分のためかコンタに多少の乱れが見られる。第3層までの掘り下げにおいてもその他の遺構は確認できない。

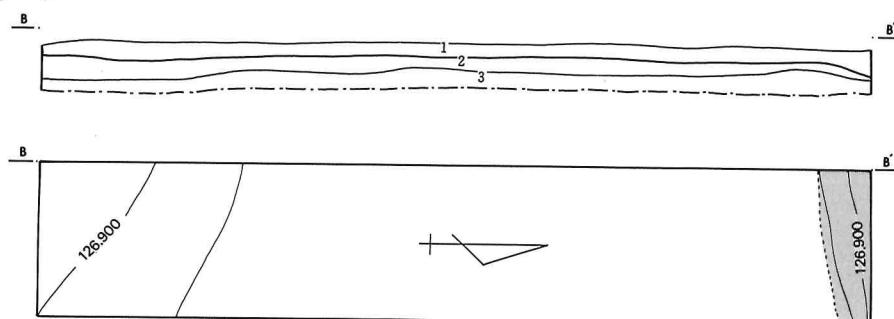
T-8はT-7から西へ25mのところに設定した。現状はT-7同様山林である。この部分とG-1・G-2は地権者が後で宅地とする考えとのことである。外堀外側の推定上端はトレンチ北西杭から1.3mのところである。標高にすると128.100mである。第3層までの掘り下げにおいてもその他の遺構は確認できない。

次にG-1・G-2についてであるが、ここで中世の遺構と考えられる盛土状遺構を確認した。第11図に示したように、平面形は不定形であるがやや平行四辺形に近い形をしている。東西における最大長19m、南北における最大長9.5mである。断面形は旧地表面（第2層）から最大厚でも25cmと薄く、ロームブロック（第4層）を積み上げてはいるが平坦なものである。土壘としてはその形状から当然考えにくいわけであるが、II章の層序のところでも述べたように、第2層（黒褐色土層）は飛山城が機能していた際の地表面と考えられ、①その層の直上にこのロームブロックの層

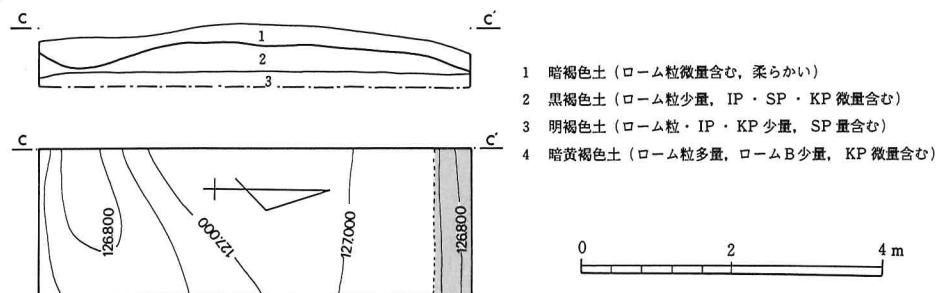
T - 4



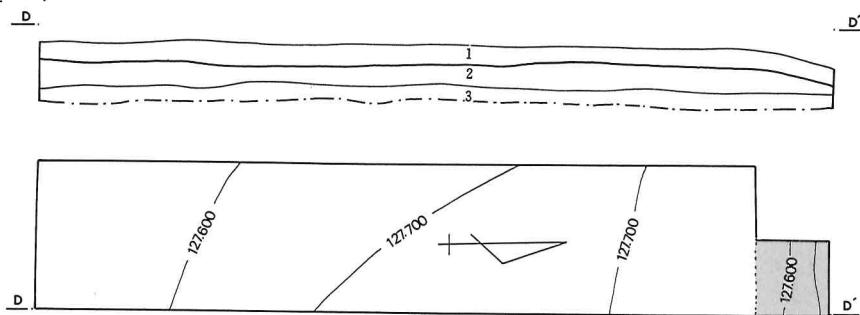
T - 5



T - 6

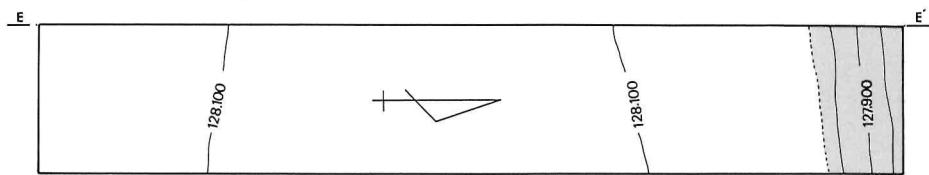


T - 7



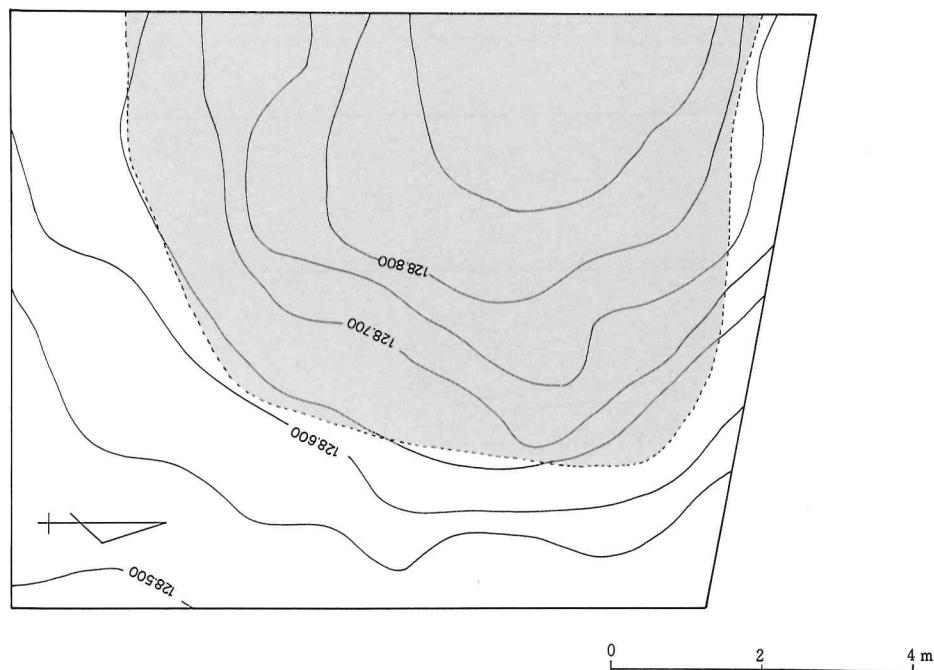
第8図 T-4 ~ T-7 平・断面図

T - 8

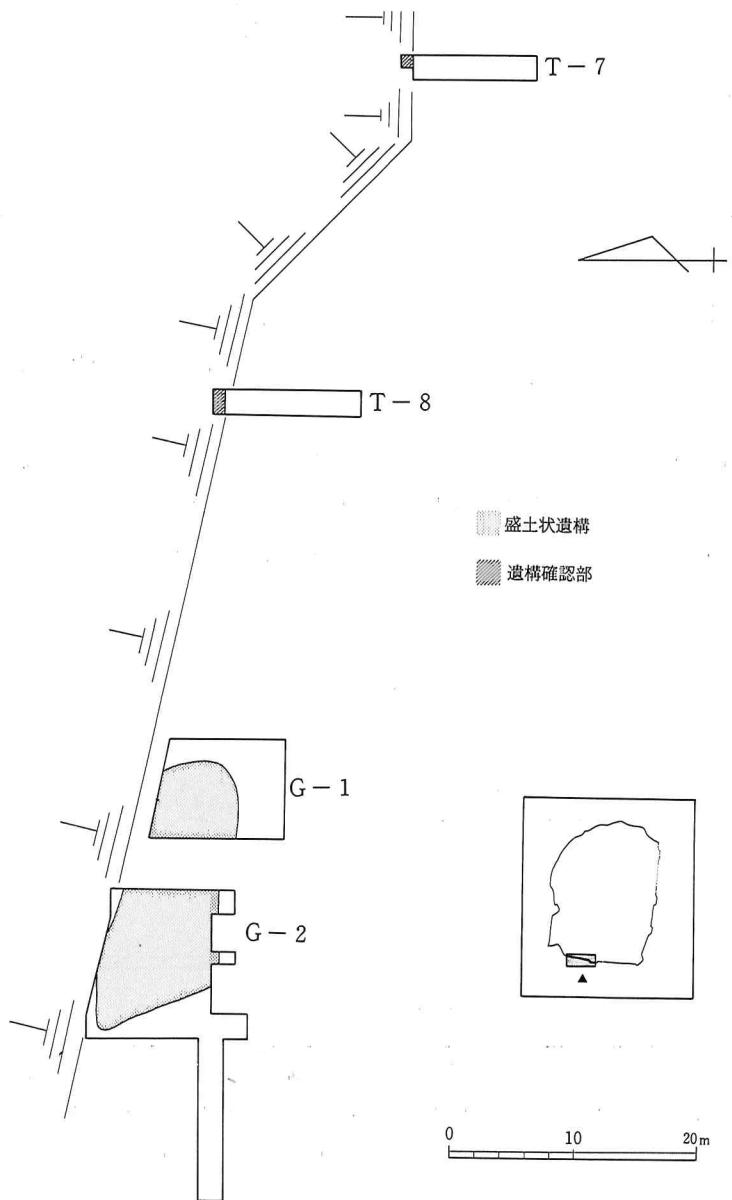


- 1 暗褐色土(ローム粒微量含む)
- 2 黒褐色土(ローム粒少量, IP・SP・KP 微量含む)
- 3 明褐色土(ローム粒・IP・KP 少量, SP 微量含む)

G - 1



第9図 T-8・G-1平・断面図



第11図 南西発掘区遺構確認図

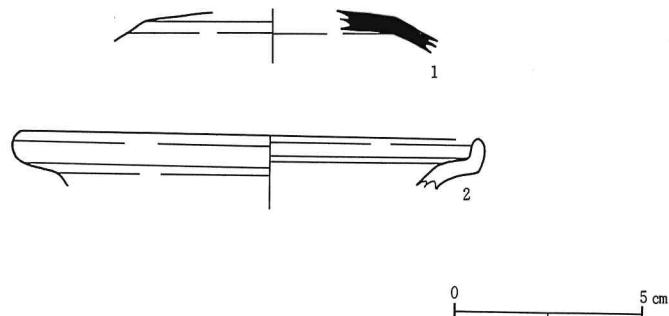
(第4層)が積まれていること、②面的な広がりがあること、③遺構の北よりの場所に東西方向に延びる溝状の掘り込みが認められること、以上の3点から当時の遺構の可能性を考えられる。③の溝状の遺構は、断面に少し表れているが掘り込みの浅いものである。盛土状遺構の北西隅をかすめるようにして外堀に続くものである。推定長約13m、最大幅1.0m、最小幅0.6mである。

3. 遺物

今回の調査においては、T-1から須恵器片1、青磁片1のみの出土である。どちらも遺構には伴っていないが参考までに提示しておく。

1は須恵器蓋の破片である。出土状況はT-1のところで説明したように最近堀を埋めるために崩した土壘内より出土している。飛山城自体には関係ない遺物であるが、築城以前にもこの地に人の住んでいた痕跡を示すものと言える。
(註3)

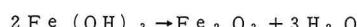
2は青磁の口縁部破片である。これは、T-1付近の表採で遺構との関係は不明である。推定口径12.6cmを計り、透明度の高い青緑色の釉調に緻密な灰白色の胎土がみられる。口縁部が折れた状態で立ち上がっていることから器種を盤と考えることができるが何分破片であることから断定はできない。



第12図 遺物実測図

(註1) 今回、地権者として御協力願った岡田芳三郎氏、岡田好一氏、坂本將一氏の話では第1回目が十数年前のことと、この時は梅・栗林を作るために、第2回目は四、五年前で宅地造成計画のためとのことである。

(註2) 赤褐色の層(酸化鉄の層)の生成過程について、大塚雅之氏は次のように述べている。これは、水田土壤断面にみられる鉄・マンガン斑紋集積層の発達と同様に考えることができる。第27・28層はローム主体で透水性が不良であり、還元状態を示す。第29層は黒色土中に植物遺体が豊富であり、その分解過程において微生物により酸素が消費され、やはり還元状態を示す。鉄は、このような環境においては水溶性の2価の状態で存在する。その2価の鉄は、水とともに浸透してゆき、第30層に達する。第30層は、淘汰された砂壤土で浸透性も良く、上位の土層より還元状態は、比較的弱い。2価の鉄は、この層に達した段階で3価の鉄(酸化第二鉄)に変化する。化学式で表すと、自然界では一般的な水酸化鉄から酸化第二鉄への変化と考えられる。



(註3) 梁木誠氏によるとこの種の須恵器の蓋が本県で使用されていたのは、遅くとも10世紀までとのことである。

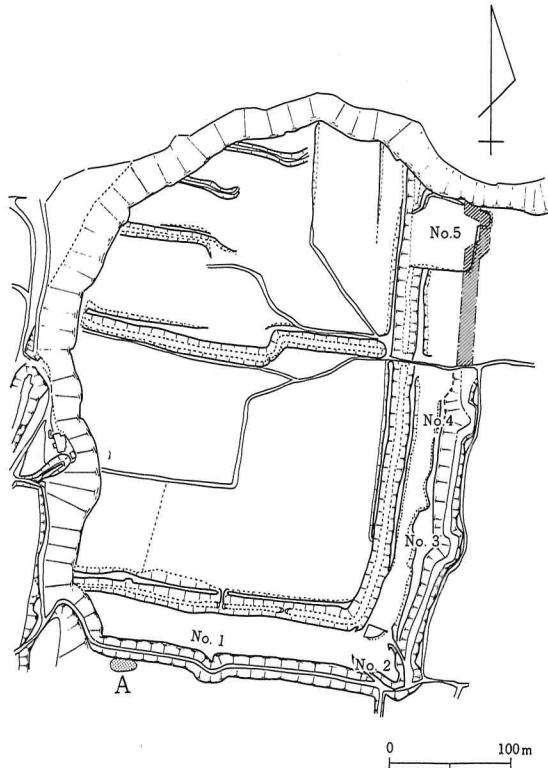
IV まとめ

今回の調査は、その目的が史跡指定地の追加指定のための遺構範囲確認であったので、外堀の概要を確認するにとどまった。そのため、飛山城の城跡としての性格を掘るまでは至らなかった。ここでは、今まで第Ⅲ章で述べてきた調査結果をもとに、今回検出した遺構が城跡全体の中でどのような役割を果たしていたかについて考えてみたい。

1. 突出部について

調査前から、突出部の存在は指摘されていたが、その位置がどこであるかについてははっきりしなかった。第13図を参考に述べてみたい。便宜上、南側の突出部から反時計回りにNo 1～No 5の番号をふってみた。各突出部間（中心間）の距離を測ってみると、飛山城跡の南西端からNo 1までは約 100m, No 1～No 2 は約 150m, No 2～No 3 は約 110m, No 3～No 4 は約 100m, No 4～No 5 は今回の調査結果により約 150m と推定される。これをみると、No 1～No 2 と No 4～No 5 間は他の間隔よりも約50m長くなっていることがわかる。等間隔で突出部を設定したならば、No 1 は東に25m、No 5 は南に25mずれるはずである。しかし、実際には第13図に示した位置にある。このずれが何に起因するものか少し考えてみる。

飛山城跡の突出部の機能に関しては、藤本正行氏が次のように述べている。「なお、突出部は単調な防御線を強化するために作られたとみられる。」とし、すなわち、敵に横矢をかけたり、敵の視界を遮ったり、移動を妨げたりする効果をもっていたのでは、ということである。この解釈に立って、ここでも突出部に対して考えていく。市村高男氏によると、飛山城跡が現在の規模にまで拡大されたのは 16世紀中頃とのことである。周知のごとく鉄砲の伝来は 1543 年とされているが、中世の下野において本格的に鉄砲を使用し合戦をしたとの記録は (註 2) 今のところない。このことから考えるならば、現在の飛山城跡の形態をとるようになった段階においては、鉄砲を考えた防御構造ではなく、今だに従来の弓、槍等を考えた戦闘に対する防御構造をとったのではと考えられる。すなわち、



第13図 飛山城跡遺構確認図

飛山城の最終の補強拡張工事において手が加えられたであろう外堀及び突出部にも、その影響はあったと考えができるのではなかろうか。ここで南西端からNo 1, No 2～No 3, No 3～No 4の各突出部間の間隔が共通して約 100mであることは従来の戦闘形態を考慮に入れての配置と考えても良いのではなかろうか。前述の藤本氏の考えに立ってこの突出部を櫓とするならば、攻め寄せた敵を矢で攻撃する目的で造られたものであるから、当然、城全体をカバーできる位置にそれは配置されることになる。当時の弓矢の射程距離は、命中精度と貫通力の点から考えると50m以内が適当であるとことから考えると、突出部間が約 100m（両方の櫓から50m）という距離は妥当性がでてくる。ところが、No 1～No 2, No 4～No 5 は約 150mと他よりも50m長い。弓矢の射程距離を考えるならば、No 5 の位置よりも南側にくるはずである。それがNo 5 の位置にあるということは、北東角に防御上の意義があったはずである。すなわち、櫓は戦時において矢を射かけるのに使用されるが、平常時においては見張り台として機能していたと考えられる。飛山城自体台地上であることから眺望は良いのであるが、さらに櫓台の上からとなるとより見晴らしがよくなり、また北の崖を登ってくる敵の発見も早くなってくる。さらには、このような機能面の他に、鬼門除けのための隅欠きという思想的な影響もあったかもしれない。^(註3)

いずれにしろ、突出部No 1・No 5 の配置は、飛山城跡の城としての機能を考えるうえで一つのポイントとなってこよう。参考までに、宇都宮市内における中世城館跡の中で櫓台状の遺構が現時点で確認されている城館跡は、第3表で示したように、徳次郎城跡（4），多気城跡（14），宇都宮城跡（19），飛山城跡（23），犬飼城跡（32）の5城跡である。いずれも戦国期において戦略上重要な位置を占めていた城である。

2. 盛土状遺構

次に、盛土状遺構（第13図A）について述べてみる。上記で述べたように北東隅に突出部（No 5）があるように南西隅には盛土状遺構を検出した。これは、約25cm程の高さのもので土壘といふにはあまりにも低すぎる。しかし、第2章3. 層序で述べたように旧地表面直上にロームブロックが乗っていることから、補強拡張工事のある段階において造られたものであることは確かであろう。藤本氏によると、Aの下を通っている堀底の道は、「城が機能していた当時からあり、城と鬼怒川の船着場を結ぶ通路であったろう」、とのことである。^(註1) 平常時が通路である反面、戦闘時には敵の侵入路となる可能性がある。この点に関しては、当然補強拡張工事の際考えられたはずである。このことから、Aが敵に対する何らかの防御施設の一部と考えることができるのではなかろうか。ただ、現時点においてはこのような形態の遺構の類例を見いだすことができないため、今後の発掘成果に頼らなければならない。

(註1) 宇都宮市教育委員会（1988）『史跡飛山城跡保存整備基本計画』

(註2) 『栃木県史』通史編3・中世参照

(註3) 藤本 正行（1987）「第三章 中世城郭の構造とその見方」『龍ヶ崎市史』別編II 龍ヶ崎市教育委員会

図 版



1 飛山城跡航空写真



2 飛山城跡遠景



1 T-1 外堀埋土状況（南から）



2 T-1 土壠盛土状況（南から）



1 T-1 外堀検出面状況（東から）



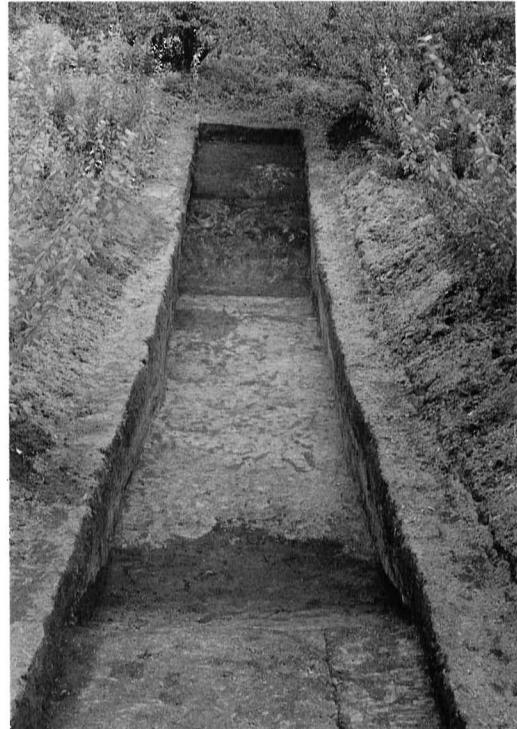
2 T-1 外堀完掘状況（東から）



3 T-10突出部外側コーナー確認状況（東から）



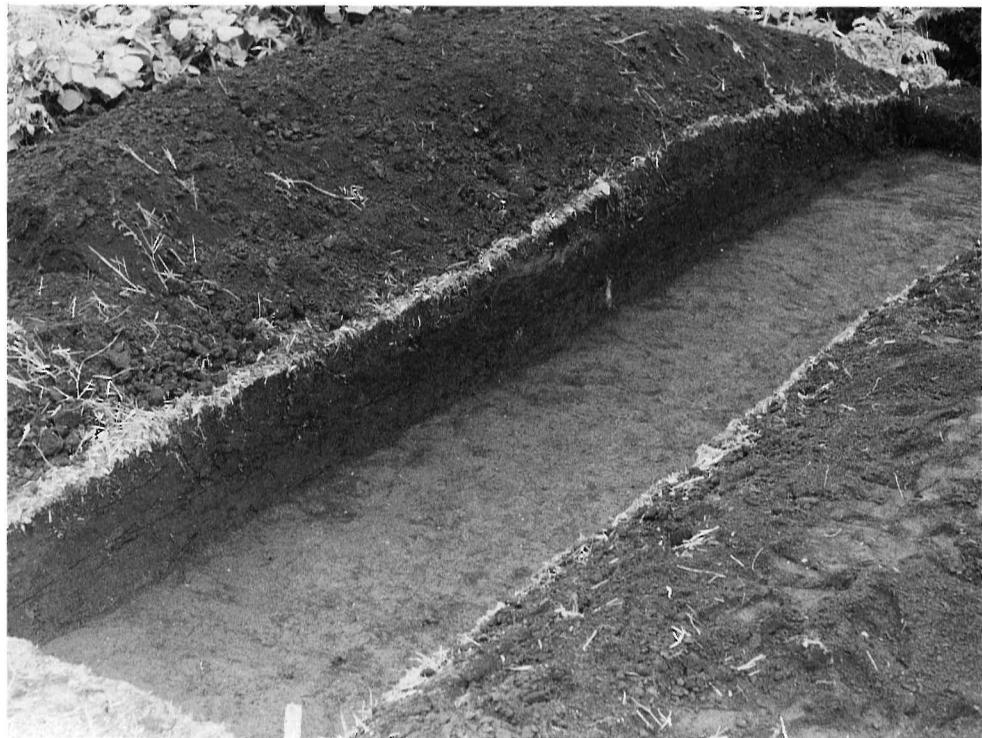
1 T-2 外堀検出面状況（東から）



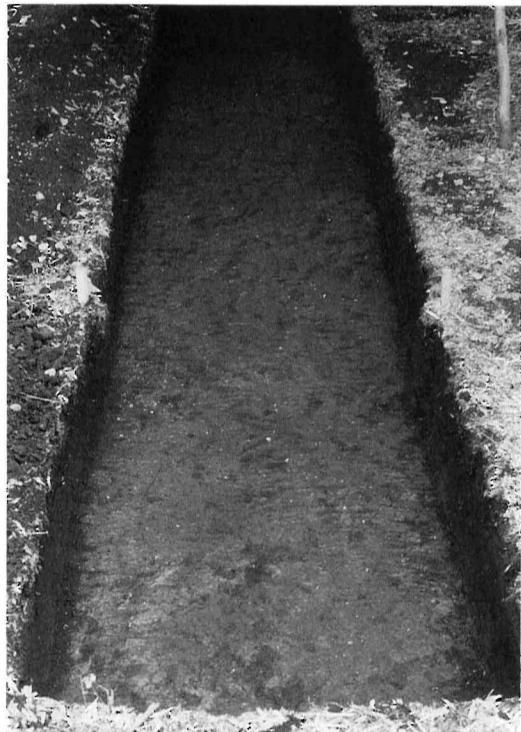
2 T-3 外堀確認状況（東から）



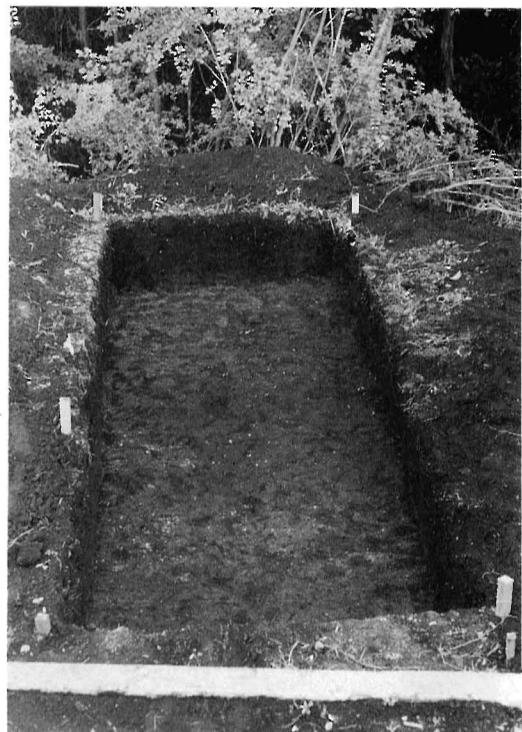
3 T-3 外堀埋土状況（南東から）



1 T-4 完掘状況（南東から）

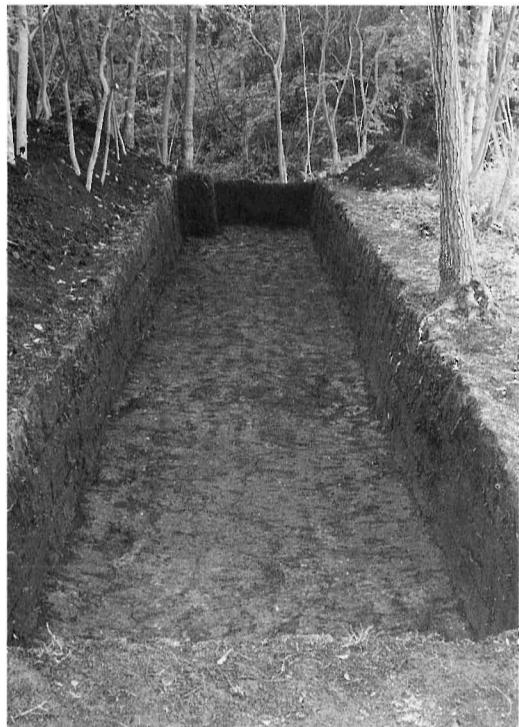


2 T-5 完掘状況（南東から）



3 T-6 完掘状況（南から）

図版 6



1 T-7 完掘状況（南から）



2 T-8 完掘状況（南から）



3 T-8 外堀上端部状況（東から）



1 T-9 盛土状況（南西から）



2 T-9 盛土状況（南東から）



1 盛土状遺構全景（北西から）



2 盛土状遺構溝部（東から）

宇都宮市埋蔵文化財調査報告書第26集

飛山城跡 II

——飛山城跡追加指定申請に伴う発掘調査報告——

平成元年1月発行

発行 宇都宮市教育委員会社会教育課

(宇都宮市旭1丁目1番5号)

T E L (0286)32-2748

印刷 (株)松井ピ・テ・オ印刷

(宇都宮市平出町4287-2)

T E L (0286)62-2511
